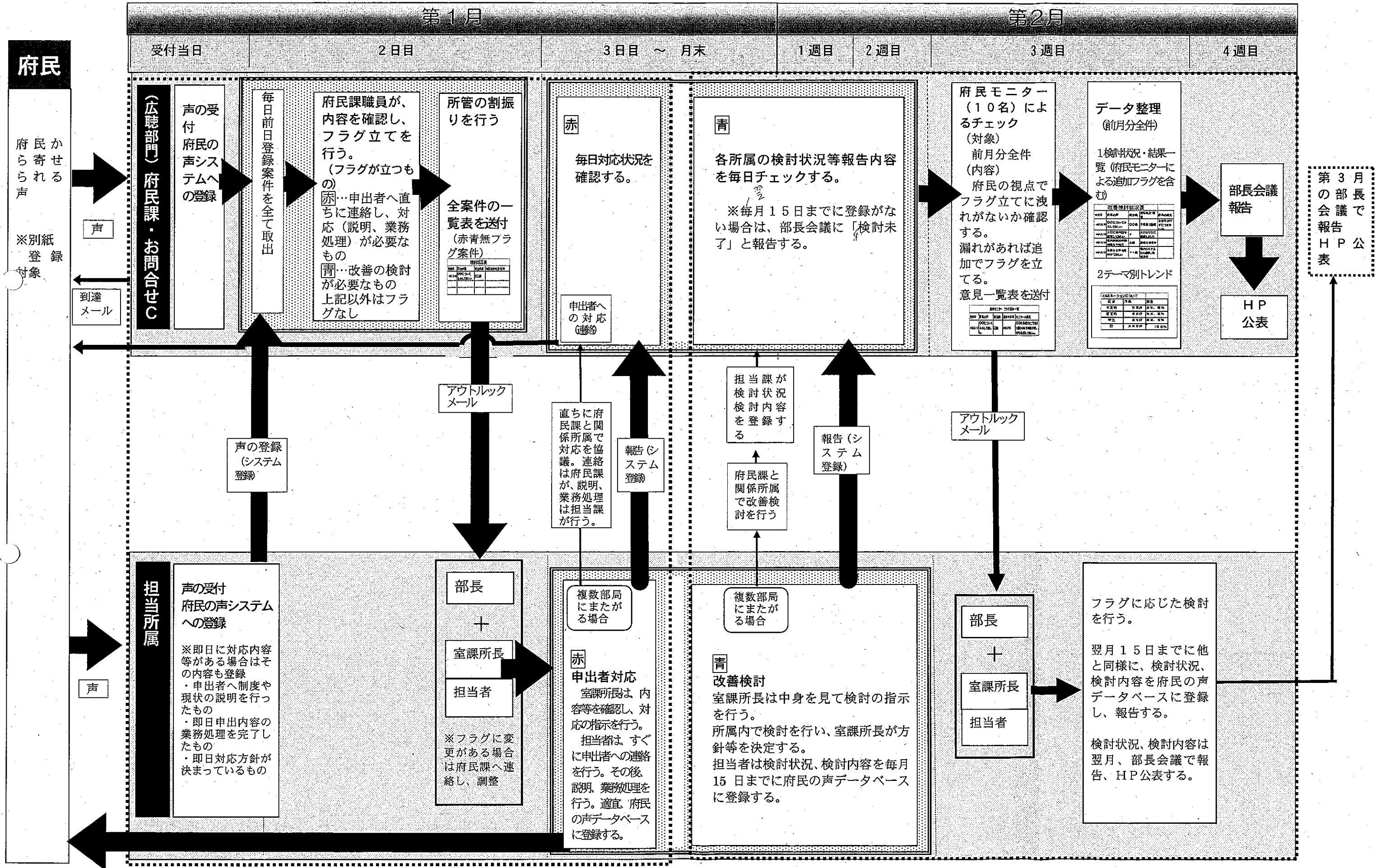


■ 見直し後のフロー（案）



パブリックコメント手続きの問題点と見直しについて

1. 府のパブコメ制度の対象

- (1) 「基本的な施策に関する計画、指針等」
 - (2) 府政に関する基本方針を定めることを内容とする条例
 - (3) 府民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例
 - (4) 府民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする規則
 - (5) 審査基準、処分基準又は行政指導指針
- ※ 行政手続法では(4)の規則、(5)の審査基準等について手続きを設けることを求めている
 (1)(2)(3)は、府が独自に対象としているもの

2. 対象の取扱いに関する問題点

- (1) 基本的な施策に関する計画等であっても、要綱上の手続きがとられていないケースが見られる
- (2) 要綱上の手続きとは別に、要綱外の「任意の意見募集」が行われている

(要綱上の手続きがとられてない例)

- (※) …要綱外の「任意の意見募集」を実施したもの
 - 「庁舎移転構想(案)」(※) 及び「都市構想(案)」
 - 関西 3 空港に関する提言(※)
 - 戦略本部会議の審議事項
 - ・ 部局長マニフェスト
 - ・ 府政運営の基本方針案

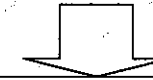
また、戦略本部会議で審議された「都市魅力創造戦略(案)」について、原課は要綱上の手続きでなく、「任意の意見募集」を実施する意向

3. 原因

- (1) 対象外の記載があいまいで、除外対象の拡大解釈を生んでいる。
 例) 「庁舎移転構想(案)」は「特定地域を対象」「個別の事業実施計画」として対象から除外
 「都市魅力創造戦略」は「行政機関内部の方針」として原課は対象外としたい意向
- (2) 要綱の対象であるか否かは、担当課が判断し、説明責任を負うとされている。
- (3) また、意見募集期間が一律 30 日以上となっており、柔軟な運用がしにくく、担当課は要綱上のパブコメ手続きを避けたがる傾向がある

4. 見直しの基本的方向性

要綱で、「基本的な施策に関する計画、指針等」を対象としている趣旨を徹底できるよう、制度、運用を見直す



- 任意の意見募集といった要綱外の運用をなくす
- 原課に過剰な負担とならないよう、実態に即し、より使いやすい制度にする

5. 具体的な対応策

- (1) 要綱の改正
 - ① 意見募集期間について、2 週間以上とする規定を新たに設ける
 - 府政全般にわたる総合的な計画、指針 …… 30 日以上
 - 分野別の計画、指針 …………… 2週間以上
- (2) 運用の見直し
 - ① 「基本的な施策に関する計画、指針等」は原則すべて対象とし、対象外を明確化する(対象としないもの)
 - 「行政機関の内部の方針」…行政機関内部にのみ適用されるもの
 具体的には以下のようなものを想定する
 - ・ 組織、人事、服務に関するもの (人事異動方針、綱紀保持指針など)
 - ・ 内部事務手続き等に関するもの (会計事務の手引き、マニュアルなど)
 - ※ 「特定地域を対象」「個別の事業実施計画」は対象とする
 - ② 要綱の対象であるか否かの判断を制度所管課(府民課)で一元的に行うように改める

(参考)「都市魅力創造戦略(案)」の取扱い

- 「都市魅力創造戦略」は、大阪府の都市魅力創造の基本的な考え方(基本コンセプト、基本方針、目標指標)等を示している。
 ↓
- 「行政機関内部の方針」とは言いがたく、要綱上のパブリックコメントの対象と考えられることから、要綱上の手続きをとるよう、原課に促す